

山剣連第 193号
令和4年12月2日

各地区剣道連盟会長 殿

(一財) 山口県剣道連盟
会長 中西 章
[公印省略]

剣道四段・五段及び公認審判員審査会の実施について

本年度の事業計画にもとづき、標記審査会を別紙実施要項のとおり開催いたします。

つきましては、会員に周知されるとともに審査申込み手続き等をお願いします。

なお、**受審者以外は会場への入場を禁止**しますので、会員の皆様に周知徹底をお願い致します。

剣道四段・五段審査会（再審査を含む）実施要項

1 期 日

令和5年2月18日（土）午前9時30分から
（受付時間 午前8時40分～9時10分まで 時間厳守）
前回とは時間が、変更になっています。

2 場 所

維新百年記念公園維新大晃アリーナ「武道館」

3 審査方法

全日本剣道連盟称号・段位審査規則及び（一財）山口県剣道連盟剣道・居合道・杖道称号段位審査規程による

4 受審資格

地区剣連の会員であること。

5 審査科目

実技、日本剣道形、学科（レポートを提出）

※ 学科に関しては先に指示した注意事項を厳守してください。

※ 社会体育指導者資格初級の認定を受けた者については、五段の学科審査を免除するものとする。

6 審査申込み

(1) 申込期限

令和5年2月10日（金）（期限厳守のこと）

(2) 審査料

四段 7,150円、五段 8,250円

(3) 昇段・登録料

四段 16,620円・五段 22,010円

（合格者には振込用紙をお渡ししますので、1週間以内に振り込んでいただくようになります。当日の徴収は行いません。）

(4) 送付先

○ 各地区剣連は、審査申込書を取りまとめて県剣道連盟事務局に送付して下さい。

※ 申込書に記載された名前に略字等が散見されますが、証書を作成するため正確に記載して下さい。

※ 申込書の責任者欄に印漏れのないようにして下さい。

〒753-0083 山口市後河原237-1 警察体育館別館内
(一財) 山口県剣道連盟

○ 審査料は、郵便振替にて払い込みして下さい。(期限厳守のこと)

郵便振替 口座番号 01550-3-3820
加入者名 (一財) 山口県剣道連盟

7 安全対策

(1) 新型コロナウイルス対策

受審者は、「参加者チェック表」(ホームページ様式集に掲載した様式をダウンロードして下さい。)に氏名、住所、電話番号、参加当日測定した体温等の必要事項を記載、確認事項のチェックを行い、受付時に提出すること。なお、「参加見合わせ事項」に該当する場合は、参加を見合わせる。

(2) 一般的安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意して下さい。

主催者においては審査中に傷害等が発生した場合は応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は個人負担とする。

なお、主催者は受審者に対し傷害保険に加入(会場への往復途上は含まない。)する。※入院：日額5,000円 通院：日額3,000円

受審者は健康保険証を持参のこと。

8 個人情報保護法の対応

申込書に記載される個人情報は、山口県剣道連盟が実施する審査会の運営及びホームページへの掲載等のため利用する。